

# としま 広報

目次

- 2・3ページ…青少年健全育成、モニター連絡会議 ほか
- 4・5ページ…豊島区第四次実施計画
- 6・7ページ…特別障害者手当、各種福祉資金 ほか
- 8ページ…催し、スポーツ ほか

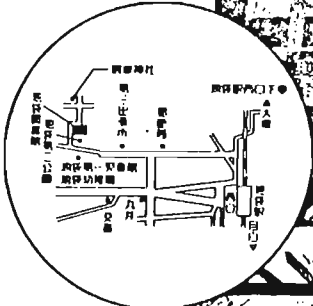
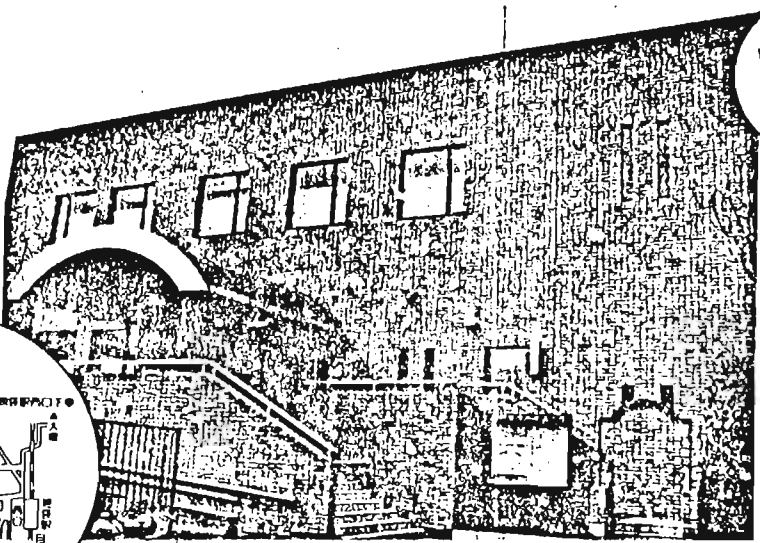
昭和61年 4/15 No. 631 発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 <毎月5・15・25日発行>

## 本の花咲く

区内で6番目

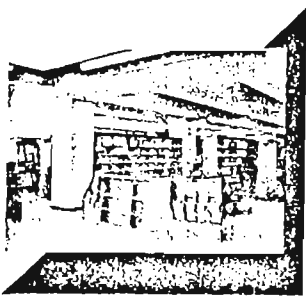
## ふれあい図書館

池袋図書館が  
5月1日(木)オープン



5月1日、待望の区立池袋図書館が、区内6番目の図書館としてオープンします。池袋駅西口から歩いて約10分、トキワ通りの東側に完成した池袋第二公園に接して建てられています。地下1階、地上2階、延べ床面積千453平方メートルと、他の地域図書館に比べ約300平方メートル広くなっています。ここに池袋図書館の概要をこ紹介しましょう。

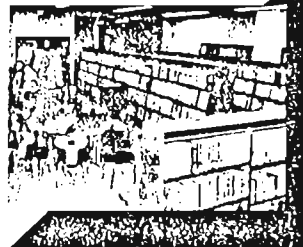
一般の読書室をなくし、収容図書数を増やすことのできる地域図書館の経験から、受験生などに独占される傾向の強かった一般の読書室をなくし、その分図書の収容スペースを拡大しました。これにより、最終的な蔵書数は従来の約2倍の11万5千冊にもなります。



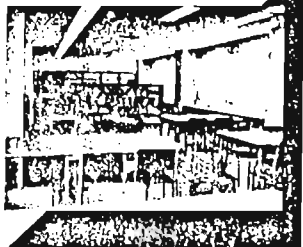
1階は開架式一般書コーナー  
オックスフォードグレイの表紙で統一された1階の一般書コーナーでは、文庫本、新書本が出版社の違いをのりこえて、著者別に並べられ、非常に探しやすくなっています。このほか



子どもの本コーナー  
2階の子どもの本コーナーには約1万点の絵本、物語、紙芝居などが備えられ、20人分の読席のほか、カーペットスペースで、ゆつくり本が読めるよう配慮してあります。

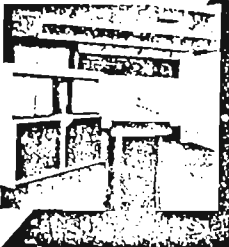


郷土資料・行政資料コーナーを充実  
資料コーナーでは、郷土資料と各種行政資料、辞典類を集め、資料調べ専用席が28席用意されています。



演出効果を高める  
ワークルーム

図書館主催の映画会、人形劇なども会、読書会などのために16ミリ映写機、照明器具、スクリーン、人形劇専用の舞台などの設備も完備し、50〜60人規模の催しにピッタリ。室内は、ブラインド、カーペットなどの色はピンクで統一されています。



4月22日〜27日  
貸出し登録を受け付けます

5月1日の開館時には相当の混雑が予想されます。このため、施設公開を兼ねて、次のとおり貸出し登録手続きを受け付けます。

開館記念行事  
5月10日(土)午後2時から  
楽しい人形劇シアター  
5月11日(日)  
みんなの映画シアター  
午前10時から  
こどもアニメ・マンガ大行進  
午後2時から  
「男はつらいよ」真次郎 恋やつれ

池袋図書館のシンボルマーク  
豊島区の郷土玩具、鬼子母神のすずきみみずくが大学帽子をかぶり本を読んでいる。このシンボルマークは、将来、池袋図書館のすべての本にバーコードと共に貼られる予定です。



池袋図書館には、区民のサークル活動や小集会などに利用できる「池袋第三区民集会所」が併設され、同時にオープンします。休館日は、祝日、第3日曜日の翌日、年末年始。利用できる時間は午前9時から午後10時(10月13月は午後9時30分)までです。申込み：池袋図書館 問合せ：池袋図書館 ☎985・7981

### 61年度新規・拡充事業

#### 歴史と文化の散歩道整備

東京都が設定した「歴史と文化の散歩道」は、ふるさと東京に残された歴史的・文化的遺産を保存・継承するとともに、身近なレクリエーションの場として親しまれらるとういうものです。都内で12コースあり、その中の一つ池袋コースは約10.4キロメートル。神田小川町を出発し、本郷文学散歩、小石川寺町散歩、音羽の鐘散歩に続いて「雑司が谷寺町散歩」で雑司が谷公園、鬼子母神、サンシャインシティを回り、池袋駅が終点となります。



604万円

#### 特別養護老人ホームの用地買収

全国で残ったりの老人は約48万人。在宅者約27万人のうち1万5千人余が特別養護老人ホーム入所(待機中)のことです。豊島区でも昨年7月「特別養護老人ホーム」の建設を求める請願が区議会に採択されるなど、区民の強い要望を受けて、特別ホーム建設へ準備が進められています。

14億6千149万円

#### 印鑑登録・証明のオンライン化

豊島区は、昭和57年「住民情報システム」を完成し、また、印鑑証明改ざん防止用紙を考案実用化するなど全国の自治体から注目をあびています。今年度から、印鑑登録および印鑑証明事務のオンライン即時処理が実施される予定です。これによって、本庁舎・出張所のどこからでも、印鑑登録・証明ができることになり、印鑑事務が簡素化され、正確さも増すと同時に、区民の皆さんへのサービスも一段と向上するものと期待されています。

2千551万円



### 区の中小工業融資

#### 貸付利率引き下げ・返済期間延長 店舗改装資金新設

区では、区内中小工業の安定や、設備の近代化などを促進するため、事業経営に必要な各種資金融資を、区内金融機関の協力のもとに行っています。

昭和61年度は、利用者の皆さんの負担軽減と、より一層の利便を図るため、融資制度を次のとおり改正しました。

- ①貸付利率の引き下げ  
4月1日貸付実行分から0.53パーセント引き下げ
- ②返済期間の延長  
中小企業団体資金の返済期間を60か月以内から96か月以内へ
- ③商店街店舗改装促進資金の新設
- ④融資対象資格：下表の「対象資格」欄に掲げる事由のほか、次の要件を満たすことが必要です。
- ⑤区内で引き続き1年以上同一

の場所て同一の事業を営んでいること

②主要事業所の所在地が豊島区内にあること（法人の場合は、本店が豊島区内にあること）

③適切な事業計画と確実な資金計画があること

④前年度住民税を完納していること

⑤次の業種以外の事業を営んでいること

遊樂娯楽業、飲食業（大衆食堂ならびにこれに準ずるものは対象となりません）、仲介業、不動産業（賃貸業、建売業は対象となりません）、質屋業、金融業、興信業、鉱業、非営利団体等。

⑥区の生業資金を現に利用していないこと

⑦融資の併用利用：区の融資の制度資金（小口緊急資金を除く）を現在借受中の方でも、借受額

の6割以上を返済している場合には、再度、融資の借入申込みができません。

この場合の申込条件等は次のとおりです。

①借入申込額：融資限度から既借受額の残高を差引いた残りの金額とします。

②取扱金融機関：現在借受けている金融機関扱いとします。

③融資の申込み：融資の申込みの相手は商工相談所（区役所分庁舎A館2階内2454へ）

※区内の信用金庫、信用組合各支店にパンフレット、申込用紙等が置いてあります。

④詳細：経済課商工指導係（2453へ）



### ネパールへの親善の旅 母親勉強会



ネパール全国婦人会代表バタ女史と握手する島田さん

ネパール王国外務省日本課長モハン・シュレスタさん（32歳）の招きで、この3月22日から11日間のネパール訪問旅行を無事終えてきた母親勉強会。この旅のきっかけは、シュレスタさんが「官製でない日本の婦人会の活動を知らないと、知人である電子製品メーカーの役員柳原裕さん（47歳・難関が谷1丁目）の仲立ちで、豊島区で

活躍する母親勉強会（会長・島田美恵子さん、77歳）を紹介されたことに始まる。

昨年11月、母親勉強会の例会に招かれたシュレスタさんは、達者な日本語でネパールの国情などを詳しく紹介。その後、会員と親しく懇話した。昭和33年以来、学習、実践活動を一貫して

続けてきた母親勉強会の活動に深い感銘を受けたシュレスタさんは、帰国後、「ぜひネパールに来てほしい」と打診して来た。

同会では「日本とネパールの親善のため」と会員7名、お孫さん2名、それに柳原さんら関係者の計11名で参加することにしたものである。

現地では、社会調査委員会（厚生省の外郭団体）、全国婦人会、水資源兼農林大臣、それに母親勉強会に共鳴して結成された「ネパール母親の会」などのメンバーとも懇話し、大家族制男女同権、教育、野菜づくりのことなど様ざまな分野にわたって意見交換がなされた。

会長の島田さんは「ネパール人の穏やかさ、人情の良さが一番目につきました。今の日本人に失われているものが、ここには確かに残っているのを感じました」とその印象を語った。

▽保険料の決め方  
保険料は、被保険者の住民税額と世帯人員を基礎に次のように計算されます。

△61年度保険料(61年4月から62年3月まで)

あなたの世帯の年間保険料  
(最高限度額35万円)

〈所得割額〉  
被保険者全員の  
61年度住民税額  
× 107  
100

〈均等割額〉  
12,000円  
×  
被保険者数

△保険料に関する申告書をご提出ください。

申告用紙は、保険料当初決定通知書に同封してあります。

この申告書は、国保の加入資格および保険料賦課の適正化を図るため、世帯主（擬制世帯を含む）ならびに被保険者の所得を申告していただくものです。

△保険料の決め方  
保険料は、被保険者の住民税額と世帯人員を基礎に次のように計算されます。

△61年度保険料(61年4月から62年3月まで)

あなたの世帯の年間保険料  
(最高限度額35万円)

〈所得割額〉  
被保険者全員の  
61年度住民税額  
× 107  
100

〈均等割額〉  
12,000円  
×  
被保険者数

△保険料に関する申告書をご提出ください。

申告用紙は、保険料当初決定通知書に同封してあります。

この申告書は、国保の加入資格および保険料賦課の適正化を図るため、世帯主（擬制世帯を含む）ならびに被保険者の所得を申告していただくものです。

### 商工融資の内容

資金の種類	対象	資格	融資限度額	返済期間	利率(年利)
運転資金	製造業 卸売業 小売業	資本金1億円以下または従業員300人以下 資本金3千万円以下または従業員100人以下 資本金1千万円以下または従業員50人以下	600万円	48か月以内(総額6か月含む)	7.0%以内 区負担1.2% 本人負担5.8%
設備資金	1. 中小企業者 2. 公害の発生及び被害を防止するための設備、改善に要する資金		600万円	66か月以内(総額6か月含む)	7.0%以内 区負担4.5% 本人負担2.5%
小規模企業資金	雇用従業員が商業、サービス関係2名以下、工業関係5名以下の小規模企業者		350万円	42か月以内(総額6か月含む)	
小口緊急資金	1. 雇用従業員が商業、サービス関係2名以下、工業関係5名以下の小規模企業者 2. 商品、原材料の仕入、手形決済、人件費の支払など緊急に資金が必要となった方		150万円	36か月以内(総額6か月含む)	
事業転換資金	1. 区内で引き続き5年以上、同一場所同一事業を営む中小企業者 2. 区内で事業転換をしようとしている方		600万円	60か月以内(総額6か月含む)	7.0%以内 区負担2.1% 本人負担4.9%
従業員独立創業資金	1. 区内で同一の中小企業者に引き続き、7年以上勤務する25歳以上の方 2. 区内で勤務していた企業と同一業種の事業を区内で新たに営もうとする方(創業後1年以内を含む)		600万円	60か月以内(総額6か月含む)	
中小企業団体資金	1. 中小企業者の組織する団体 2. 引き続き1年以上、区内に団体の主要事務所があり、団体の事業を行っていること 3. 団体の構成員の過半数以上が区内に事業所をもっていること		5,000万円	96か月以内(総額6か月含む)	
商店街店舗改装促進資金	1. 区内の商店街に主たる事業所を有し、引き続き1年以上同一場所同一事業を営んでいる小売業者、サービス業者 2. 一つの商店街の区域内にあって、連続または近接して5店舗以上が一体となって改装工事をしようとする方 3. 一つの商店街の区域内にあって10店舗以上が一体となって改装工事をしようとする方		1,000万円	66か月以内(総額6か月含む)	7.0%以内 区負担3.7% 本人負担3.3%

### 国民健康保険料の当初決定通知書をお送りします

国保に加入している世帯に、昭和61年度国民健康保険料当初決定通知書(4月16日)を4月16日に郵送します。

△保険料は、4月と7月に通知します。

△(当初決定通知書)  
保険料は、現年度の住民税額を基礎に計算されますが、61年度住民税額が6月にならないと確定しないため、とりあえず、60年度住民税額で保険料を計算して4月に通知します。

△(変更決定通知書)  
61年度住民税額が確定した後、保険料を再計算して7月に通知します。

△保険料の決め方  
保険料は、被保険者の住民税額と世帯人員を基礎に次のように計算されます。

△61年度保険料(61年4月から62年3月まで)

あなたの世帯の年間保険料  
(最高限度額35万円)

〈所得割額〉  
被保険者全員の  
61年度住民税額  
× 107  
100

〈均等割額〉  
12,000円  
×  
被保険者数

△保険料に関する申告書をご提出ください。

申告用紙は、保険料当初決定通知書に同封してあります。

この申告書は、国保の加入資格および保険料賦課の適正化を図るため、世帯主（擬制世帯を含む）ならびに被保険者の所得を申告していただくものです。

△保険料の決め方  
保険料は、被保険者の住民税額と世帯人員を基礎に次のように計算されます。

△61年度保険料(61年4月から62年3月まで)

あなたの世帯の年間保険料  
(最高限度額35万円)

〈所得割額〉  
被保険者全員の  
61年度住民税額  
× 107  
100

〈均等割額〉  
12,000円  
×  
被保険者数

△保険料に関する申告書をご提出ください。

申告用紙は、保険料当初決定通知書に同封してあります。

この申告書は、国保の加入資格および保険料賦課の適正化を図るため、世帯主（擬制世帯を含む）ならびに被保険者の所得を申告していただくものです。

△保険料の決め方  
保険料は、被保険者の住民税額と世帯人員を基礎に次のように計算されます。

△61年度保険料(61年4月から62年3月まで)

あなたの世帯の年間保険料  
(最高限度額35万円)

〈所得割額〉  
被保険者全員の  
61年度住民税額  
× 107  
100

〈均等割額〉  
12,000円  
×  
被保険者数

△保険料に関する申告書をご提出ください。

申告用紙は、保険料当初決定通知書に同封してあります。

この申告書は、国保の加入資格および保険料賦課の適正化を図るため、世帯主（擬制世帯を含む）ならびに被保険者の所得を申告していただくものです。

### 老人実態調査にご協力ください

区では、老人の住宅状況・親族交流状況・健康状態等生活実態を把握し、今後の老人福祉施策を推進するうえで、参考資料とするために、次のとおり調査を実施いたします。

△調査対象：65歳以上の区民の皆さんのご協力をお願いします。

△調査期間：4月下旬から5月31日まで

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

### 国民健康保険の届出

4月は、入学・就職のシーズンです。あなたの家族で国保にはいる人、国保をやめる人はいませぬか。

届出は、14日以内に届出所、または国民健康保険課へ。

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

△問合せ：国民健康保険課受付 相談係 2644517

### 歌の散歩道

音階を使わない歌の教室。唱歌、演歌、民謡なんでも歌います。気楽にどうぞ。

4月21日・9月の第1・3月曜日 午前10時11時30分

達ことぶきの家・講師：東京ミュージック・ボニー・テイア協会

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

△申込み：教室開始までに当館へ 詳細：917・9873

### けやき

60歳以上の方へ

熟唱/熱舞/こぶき祭

恒例の高田こぶき祭の家のこぶき祭が3月28、29日開かれた。初日は、区内各地から約300人、2日は、地元4つの老人クラブを中心に約400人が参加。民謡詩吟、舞踊、カラオケ、書道、折り紙、人形、手芸、水墨画、生け花、写真などが発表・展示された。

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

△問合せ：老人福祉課老人援護係 263517

### 姉妹人形教室

5月7日(水)午後1時30分

3時30分 要町ことぶきの家

講師：桂川 澄子氏(教材費：500円) 定員：20名(先着順)

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

△申込み：4月16日から教材費持参で本人が直接当館窓口へ 詳細：958・2281

# 住みよい地域社会



民要望に対応できる  
葬祭場の建設など5  
了した事業など6事

## 計画の推進

この計画は、3か年の財政収支見直しをふまえ、財源面からも実現可能性のある計画となっています。今後とも区民の皆さんのご協力を得て、この計画の達成に向けて全力をあげて取り組んでいきます。

※は基本計画における計画事業  
◎は施設建設事業  
△は新たに計画に加えた事業

## 防災対策

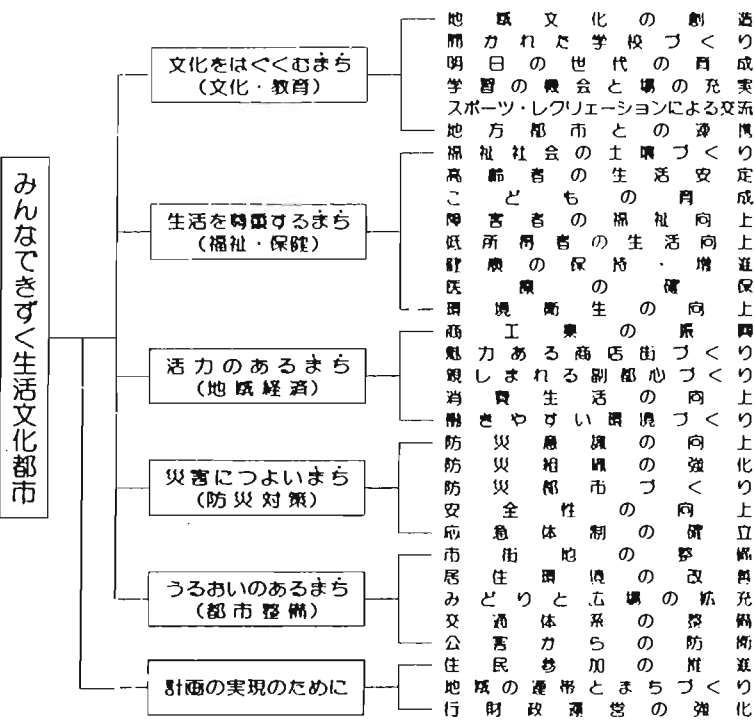
年度別計画	
62年度	63年度
助成 58棟	助成 62棟
助成 18棟	助成 28棟
基礎調査	補足調査
物件調査 コンサルタン ト派遣	用地取得 コンサルタン ト派遣
カーペット 2,500枚 敷7点セット 期限切れ補充 3組	毛布 1,000枚 乾パン期限切 れ補充



## 生活を尊重するまち(福祉・保健)

大分類	事業名	目標 67年度末	現況 60年度末 見込	年度別計画		
				61年度	62年度	63年度
福祉・保健	新築 葬祭場の建設	1カ所			用地1カ所	建物1カ所
高齢者の生活安定	老人福祉電話の設置・通話料助成	(63年度) 設置 450台 助成 450台	設置 425台 助成 390台	設置 435台 助成 420台 (10台増)	設置 450台 助成 450台 (15台増)	設置 450台 助成 450台 (30台増)
	自動消火装置の設置	(63年度) 150基	76基	30基	30基	14基
	緊急通報システムの実施	(63年度) 40基	10基	20基 (10基増)	30基 (10基増)	40基 (10基増)
こどもの育成	新築 特別養護老人ホームの建設 (ケアセンターB型 タイプホーム)付設	1カ所		用地1カ所 設計委託等	工事40%	工事60% (完成)
	児童館の整備	29館	21館	用地1カ所	建物2カ所 (工事100%) 工事35%	工事65% (完成) 用地1カ所
障害者の福祉向上	児童育成室・冷房機の設置	(61年度) 7カ所	6カ所	1カ所		
	常設児童保育の充実	(63年度) 保育員数の引き下げ 4カ月児保育 16園 産休明け保育 8園	4カ月児 保育24園	4カ月児保育 20園 3カ月児保育 4園	4カ月児保育 20園 産休明け保育 4園	4カ月児保育 16園 産休明け保育 8園
高齢者の福祉向上	手話通訳者の派遣	(63年度) 年100回	年70回	80回 (10回増)	90回 (10回増)	100回 (10回増)
	心身障害者福祉電話の設置・通話料助成	(63年度) 設置 44台 助成 118台	設置 59台 助成 145台	設置 49台 助成 125台 (5台増)	設置 54台 助成 135台 (5台増)	設置 59台 助成 145台 (5台増)
障害者の福祉向上	福祉作業所の増設	2カ所	1カ所		工事35%	工事65% (完成)
	生活実習所の増設	2カ所	1カ所		工事35% 福祉作業所と併設	工事65% (完成) 福祉作業所と併設
障害者の福祉向上	保健所検査室の整備	検査機器の充実	各種検査機器	血液分析装置 自動血球計数装置一式		
	休日診療所(固定式)の設置	4カ所	3カ所	工事68%	工事17% (完成)	

## ●基本計画の施策別体系



## 文化をはぐくむまち(文化・教育)

大分類	事業名	目標 67年度末	現況 60年度末 見込	年度別計画		
				61年度	62年度	63年度
地域文化の創造	映画「豊島の風土を訪ねて」の製作	(65年度) 4編	「豊島編」1編 「高田編」0.5編	「高田編」0.5編 (完成)	「西島編」0.5編	「西島編」0.5編 (完成)
	*美術作品展覧会 美術作品140点 彫刻2点		絵画 40点 彫刻 2点	絵画 50点 (10点増) 彫刻 4点 (2点増)	絵画 60点 (10点増) 彫刻 6点 (2点増)	絵画 70点 (10点増) 彫刻 6点
開かれた学校づくり	小学校 土・日開放 29校 平日開放 14校 体育館開放 14校 防球ネット 16校		29校 9校 11校 11校	29校 10校 (1校増) 11校	29校 11校 (1校増) 11校	29校 12校 (1校増) 11校
	中学校スポーツ開放 13校 26施設 防球フェンス 13校		11校19施設 9校	11校20施設 (1施設増) 1校 夜間照明設置 1校	12校23施設 (1校3施設増) 2校	13校24施設 (1校1施設増) 1校
明日の世代の育成	*教育文化施設(教育会館)の建設 (社会教育会館・図書館・体育館・温水プール含む)	1館	工事15%	工事68%	工事17% (完成)	
	新築 竹田障害者学校舎の建設	移築 1カ所	1カ所	1カ所		
学習の機会と場の充実	*図書館の建設	改築 1カ所	1カ所		設計等	改築 1カ所
	新築 学校用地の買収	学校施設の整備	施設整備	施設整備	施設整備	施設整備
スポーツ・レクリエーション	新築 学校体育館の増設	校庭の拡張整備		2校		2校
	*社会教育会館の建設	8館	4館	工事68%	工事17% (完成)	
市民生活の向上	*図書館の建設	8館	6館	工事68%	工事17% (完成)	
	図書資料の充実	蔵書 567,000冊	402,680冊	新規購入 23,100冊 ほか買い替え分 29,500冊	新規購入 43,100冊 うち25,000冊分は図書館建設(初年度)に計上 ほか買い替え分 35,500冊	新規購入 22,100冊 ほか買い替え分 39,500冊
市民生活の向上	視覚教育資料の整備	16ミリフィルム 1,400本	1,212本	新規購入32本 ほか買い替え分 5本	新規購入30本 ほか買い替え分 5本	新規購入30本 ほか買い替え分 5本
	豊島区婦人同類懇話会の運営	(62年度) 婦人行動指針策定のための提言作成	懇話会設置	懇話会南編	懇話会東編	
市民生活の向上	*体育館の建設(温水プールを含む)	5館	2館	工事68% (温水プールを含む)	工事17% (温水プールを含む) (完成)	
	*野外運動施設の建設	2カ所	1カ所			用地1カ所 (グラウンド)



### 3か年の施策別計画事業費

施策名	61年度		62年度		63年度		計	
	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
文化をはぐくむまち (文化・教育)	14	4,232	13	2,782	10	3,035	16	10,049
生活を豊かにするまち (福祉・保健)	11	1,822	12	1,947	11	2,077	14	5,846
活力のあるまち (地域経済)	4	97	4	87	4	108	4	292
災害につよいまち (防災対策)	4	77	5	242	5	324	5	643
うるおいのあるまち (都市整備)	15	3,728	15	3,898	16	4,185	16	11,811
計画の実現のために	1	12	2	9	1	9	2	30
計	49	9,968	51	8,965	47	9,738	57	28,671

### 計画の実現のために

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				67年度末	60年度末見込	61年度
地域の連帯とまちなみ	まちづくりの推進	コンサルタントの派遣 年間10件 計画作成 助成 年間5件	講習会18回 コンサルタント派遣 9件 計画作成 助成3件 ニュース発行5件	講習会8回 コンサルタント派遣 5件 計画作成 助成3件 ニュース発行3件	講習会10回 コンサルタント派遣 5件 計画作成 助成2件 ニュース発行4件	講習会10回 コンサルタント派遣 5件 計画作成 助成2件 ニュース発行4件
	区民集会所の設置	45カ所	41カ所 多目的施設 21カ所を含む	—	1カ所 多目的施設 (社教会館)	—

### うるおいのあるまち(都市整備)

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				67年度末	60年度末見込	61年度
市街地の整備	市街地再開発事業 (高田二丁目地区)	施行区域面積 1.13ha	調査	コンサルタント派遣等	補助金交付	補助金交付
	居住環境総合整備事業 (奥池袋四・五丁目地区)	整備計画区域 16.5ha	調査 5件 用地取得 1,413㎡	助成 2棟 調査 1件 用地取得 600㎡ 仕立準備 65㎡	助成 5棟 用地取得 600㎡ 仕立準備 150㎡	助成 5棟 用地取得 600㎡ 仕立準備 225㎡
みどり	公園・児童遊園の整備	155,000㎡	125,310㎡	造成 6カ所 用地 4,000㎡	造成 6カ所 用地 6カ所 4,000㎡	造成 6カ所 用地 6カ所 4,000㎡
	みどりの緑化対策	植樹帯 5,905m 街路樹 4,697m	植樹帯 4,765m 街路樹 3,787m	植樹帯 130m 街路樹を植樹帯に改修 △130m	植樹帯 170m 街路樹を植樹帯に改修 △170m	植樹帯 310m 街路樹を植樹帯に改修 △310m
公園	谷保川緑道整備	緑道 1,600m	301m	217m	221m	192m
	施設等緑化対策	公共・民間施設の緑化	(60年度) 民間施設 1,000本 公共施設 120本	民間施設 1,000本 公共施設 120本	民間施設 1,000本 公共施設 120本	民間施設 1,000本 公共施設 120本
公園	苗木の無償配布	民間施設の緑化	(60年度) 1,500本	1,500本	1,500本	1,500本
	みどりの銀行運営	みどりの保護 民間施設の緑化	移植 50本 100株	移植 150本	移植 150本	移植 150本
公園	みどりの協定助成	民間施設の緑化	—	2,000㎡	2,000㎡	2,000㎡
	生活造成助成	民間施設の緑化	502m	200m	200m	200m
公園	保護樹木等の指定・補助	樹木の保全	保護樹木指定・補助 272本 保護樹木指定・補助 18,700㎡ (補助対象 14,000㎡) 保護樹木指定・補助 246㎡	樹木 322本 (50本増) 樹林 19,700㎡ (1,000㎡増) 生垣 346m (100m増)	樹木 372本 (50本増) 樹林 20,700㎡ (1,000㎡増) 生垣 446m (100m増)	樹木 422本 (50本増) 樹林 21,700㎡ (1,000㎡増) 生垣 546m (100m増)
	区道の舗装	区道の舗装 1,730,000㎡ 歩道の整備 13,900㎡	1,208,113㎡ 10,901㎡	42,161㎡	41,000㎡	41,000㎡
交通	歩道の改良	36カ所	26カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	歩道の改良	5箇所	—	—	—	廻の内人道橋 0.5箇所 江戸橋設計
交通	自転車駐留場の整備	8,700㎡	3,454㎡ (仮設を含む)	670㎡	670㎡	670㎡
	街路灯の増設	12,507基	11,022基	210基	210基	210基

# わたしたちのめざす

生活文化都市・としま TOSHIMA "LIVING CITY OF CULTURE"

## 第四次豊島区実施計画 (61~63年度)

事業数 57事業  
事業費 286億7,100万円

(施設建設事業 20事業 231億6,500万円)  
(非施設事業 37事業 55億600万円)

豊島区では、昭和61年2月に昭和61年度から63年度までの3か年にわたる「第四次豊島区実施計画」を定めました。これは第三次実施計画(60~62年度)の成果をふまえ、その後の社会経済情勢等の変化に対応して一部修正を行うとともに、新たに1年度を加えて3か年計画としたものです。

主な修正点は、多様化している区民のニーズに、特別養護老人ホームや区民センター等を新たに計画に加えたほか、完成した事業を計画からはずしています。

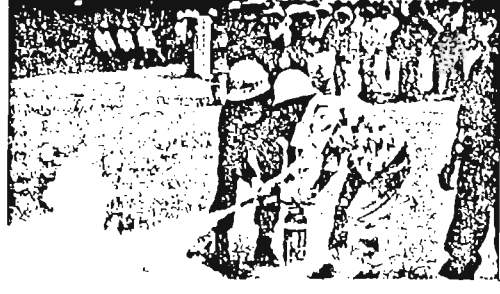
### 計画の目的

本区は、豊島区基本構想の都市像「みんなてきよく生活文化都市」を実現するため、57年11月に「豊島区基本計画」(58~67年度)を策定しました。この実施計画は、基本計画を着実に推進することを目的としており、豊島区が計画的かつ総合的に行政運営を進める指針となるものです。

### 計画の内容

この実施計画は、基本計画で定めた施設建設事業をはじめ、原則として目標を設定し、目標に向かって計画的に実施することが必要であり同時に可能な主要事業を対象としています。

この計画に計上した3か年の事業数と必要な経費は、57事業・286億7千100万円、そのうち施設建設事業は20事業・231億6千500万円、非施設事業は37事業・55億600万円となります。施策別の内訳は、別表(3か年の施策別計画事業費)のとおりです。



### 災害につよいまち(防災)

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画	
				67年度末	60年度末見込
防災	消防が活躍しやすいまち (消防団の整備)	消防団の整備	消防団 14隊	消防団 23隊	消防団 23隊
	立教大学周辺地区	不燃化促進計画作成 調査 不燃化促進助成 244棟	調査完了	事業計画作成	—
都市づくり	染井野地周辺地区	不燃化促進計画作成 調査 不燃化促進助成 672棟	—	—	—
	新東通り拡幅事業	避難流入路の整備	—	用地測量 コンサルタント派遣	—
防災	備蓄物資の整備	備蓄物資の確保	乾パン、毛布 発電機、給水タンク カーペット、ゴザ等	カーペット 4,000枚	—

### 活力のあるまち(地域経済)

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				67年度末	60年度末見込	61年度
魅力ある商店街づくり	モテル商店街づくり (地域商店街づくり)	近代化整備事業実施助成 20カ所	モテル商店街指定 2カ所	モテル商店街指定 3カ所 基本計画作成助成 1カ所 整備事業実施助成 2カ所	モテル商店街指定 4カ所 基本計画作成助成 1カ所 整備事業実施助成 2カ所	モテル商店街指定 2カ所 基本計画作成助成 1カ所 整備事業実施助成 3カ所
	商店街共同施設整備事業助成	商店街の共同施設整備	カラー舗装 2カ所 アーチ7基 街路灯 256基	アーチ 2基 街路灯 180基 その他の共同施設 1事業	カラー舗装 1カ所 アーチ 2基 街路灯 180基 その他の共同施設 1事業	カラー舗装 1カ所 アーチ 2基 街路灯 180基 その他の共同施設 1事業
消費生活相談	苦情相談機能等の拡充	酒 6日	酒 6日 (オンライン導入)	酒 6日	酒 6日	酒 6日
高齢者の生活支援	「豊島区勤労者共済会」の運営助成 (勤労者共済制度の創設)	会員 15,000人	会員 4,500人	会員 2,000人	会員 2,000人	会員 1,000人



東京都母子福祉資金の案内

東京都は、母子家庭の方々の経済的自立を助成し、あわせてその児童の福祉を増進するために、各種の資金をお貸ししています。

◇借りられる方は：  
 都内に6か月以上お住まいの母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを扶養している方。  
 ◇借入れの申込みは：お住まいの地区の福祉事務所母子相談員がいて、貸付金や生活上のいろいろな問題についてご相談に応じていますので、ご相談のうえ申し込んでください。  
 ◇保証人は：連帯保証人が1人必要です。  
 ◇償還の方法は：元利均等払いの方法で、年賦・半年賦・月賦のいずれかで返還することになります。  
 ◇こんな場合は：審査の結果、貸付けの目的を達成することが

貸付金の種類	金額	償還期間・利率
事業開始資金	2,000,000円	7年以内・年3%
事業継続資金	1,000,000円	3年6か月以内・年3%
修学資金	高校 (月額)	20年以内・無利子
	高等専門学校	(専修学校のその他の課程のみ5年以内)
	短大・大学	
	専修学校	
技能習得資金	(3年以内) 月額 16,000円	10年以内・年3%
修業資金	(3年以内) 月額 16,000円	5年以内・年3%
就職支援資金	75,000円	5年以内・年3%
療養資金	200,000~360,000円	5年以内・年3%
生活資金	月額 51,000~78,000円	5~10年以内・年3%
住宅資金	950,000円~1,200,000円	6年以内・年3%
転宅資金	78,000円	3年以内・年3%
就学支援資金	小学校入学費	31,700円
	中学校入学費	36,700円
	高校・高等専門学校	55,000~65,000円
	短大・大学 専修学校 (専門課程)	65,000~75,000円
その他の施設	55,000~75,000円	5年以内
結婚資金	160,000円	5年以内・年3%
児童扶養資金	月額 11,000円または33,000円	10年以内・無利子

困窮とみられるときや、事業計画が適切でないときは、お貸しできないことがあります。

東京都母子福祉資金貸付一覧

西福祉事務所 ☎ 974・5531  
 婦人青少年課係 ☎ 2743

東京都母子福祉資金の案内

年齢	支給要件		支給制限	申請手続について	手当月額
	障害程度等	その他			
20歳以上	おおむね身体障害者手帳1.2級、療育手帳1.2程度でかつ重度の障害を有する方。あるいはこれらと同等の疾病、精神障害の方。		●施設に入所している方。 ●病院・診療所等に3か月以上入院している方。 ●本人、または扶養義務者等の所得が限度額を超える方。	この手当に該当すると認められる方はすべて申請の手続きをしてください。	20,800円
20歳未満	おおむね身体障害者手帳1級および2級の1部、療育手帳1度および2度の1部あるいはこれらと同等の疾病、精神障害の方。		●施設に入所している児童。 ●本人、または扶養義務者等の所得が限度額を超える方。	昭和61年3月31日現在、福祉手当(国制度)を受給している方は、改めて申請する必要はありません。	11,550円
20歳以上	昭和61年3月31日現在、福祉手当(国制度)を受給しており①特別障害者手当、②障害基礎年金のいずれも支給されない方。		●施設に入所している方。 ●本人、または扶養義務者等の所得が限度額を超える方。		

「特別障害者手当(国制度)」が、「特別障害者手当(経過措置分)」に改正されました

在宅で重度の障害者をもつ方に支給されていた福祉手当(国制度)が、年金法の改正にあわせて、4月1日から改正されました。

これにより手当は「特別障害者手当」、「障害児福祉手当」、「福祉手当(経過措置分)」の3種類に分かれて支給されることになりました。

各手当の申請手続、対象者などは別表のとおりです。

◇申請・詳細：障害者福祉係 ☎ 2619

貸付金の種類	貸付の限度額
事業開始資金	2,000,000円
事業継続資金	1,000,000円
*技能習得資金	知識技能を習得する期間中(3年以内) (月額) 16,000円
*就職支援資金	75,000円
住宅資金	950,000円 (災害による全壊の場合 1,200,000円)
転宅資金	78,000円
*療養資金	200,000円 (特別な場合 360,000円)
生活資金	技能習得資金の習得期間中、もしくは療養資金の貸付を受けて医療を受けている期間中(月額)78,000円
*結婚資金	160,000円
*修学資金	高校(月額) 7,000~21,000円
	高等専門学校(月額) 9,000~28,000円
*就学支援資金	短大(月額) 22,000~30,000円
	大学(月額) 18,000~31,000円
*就学支援資金	専修学校(月額) 9,000~30,000円
	小学校 所得税非課税世帯 31,200円
	中学校 36,200円
	高校、短大、高等、大学、専修学校、各種学校 75,000円

区では、ご婦人の方々が経済的に自立して、社会的に安定した生活を送るために、各種資金をお貸ししています。

◇借りられる方：都内に6か月以上居住している、豊島区内に住所のある方で、次の①、②のいずれかに該当する方。

①25歳以上で配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養を受けられないで、⑦親、子、兄弟姉妹などを扶養している方④扶養者がなく、年間所得が26万円以下の方②25歳未満で養育費が払えないか、配偶者の扶養を受けられないで、親、子、兄弟姉妹などを扶養している方。

◇申込み：お住まいの地区の福祉事務所母子相談員が貸付金や生活上の問題についてご相談に応じています。ご相談のうえ、申し込んでください。

東福祉事務所 ☎ 96・2511  
 西福祉事務所 ☎ 974・5531  
 婦人青少年課係 ☎ 2744

豊島区婦人福祉資金の案内

貸付金の種類	貸付の限度額
事業開始資金	2,000,000円
事業継続資金	1,000,000円
*技能習得資金	知識技能を習得する期間中(3年以内) (月額) 16,000円
*就職支援資金	75,000円
住宅資金	950,000円 (災害による全壊の場合 1,200,000円)
転宅資金	78,000円
*療養資金	200,000円 (特別な場合 360,000円)
生活資金	技能習得資金の習得期間中、もしくは療養資金の貸付を受けて医療を受けている期間中(月額)78,000円
*結婚資金	160,000円
*修学資金	高校(月額) 7,000~21,000円
	高等専門学校(月額) 9,000~28,000円
*就学支援資金	短大(月額) 22,000~30,000円
	大学(月額) 18,000~31,000円
*就学支援資金	専修学校(月額) 9,000~30,000円
	小学校 所得税非課税世帯 31,200円
	中学校 36,200円
	高校、短大、高等、大学、専修学校、各種学校 75,000円

父子・母子家庭等家事援助

父子・母子家庭等家事援助

区では、父子・母子家庭等が経済的に自立して、社会的に安定した生活を送るために、各種資金をお貸ししています。

◇借りられる方：都内に6か月以上居住している、豊島区内に住所のある方で、次の①、②のいずれかに該当する方。

①25歳以上で配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養を受けられないで、⑦親、子、兄弟姉妹などを扶養している方④扶養者がなく、年間所得が26万円以下の方②25歳未満で養育費が払えないか、配偶者の扶養を受けられないで、親、子、兄弟姉妹などを扶養している方。

◇申込み：お住まいの地区の福祉事務所母子相談員が貸付金や生活上の問題についてご相談に応じています。ご相談のうえ、申し込んでください。

東福祉事務所 ☎ 96・2511  
 西福祉事務所 ☎ 974・5531  
 婦人青少年課係 ☎ 2744

扶養家族の数	所得制限額
0人	3,000,000円
1人	3,600,000円
以下1人増すごとに	300,000円加算

1月~5月の利用は前年の所得、6月~12月の利用は前年の所得。

所得制限額には社会保険料相当額80,000円を加算済み。

父子・母子家庭等家事援助

区では、父子・母子家庭等が経済的に自立して、社会的に安定した生活を送るために、各種資金をお貸ししています。

◇借りられる方：都内に6か月以上居住している、豊島区内に住所のある方で、次の①、②のいずれかに該当する方。

①25歳以上で配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養を受けられないで、⑦親、子、兄弟姉妹などを扶養している方④扶養者がなく、年間所得が26万円以下の方②25歳未満で養育費が払えないか、配偶者の扶養を受けられないで、親、子、兄弟姉妹などを扶養している方。

◇申込み：お住まいの地区の福祉事務所母子相談員が貸付金や生活上の問題についてご相談に応じています。ご相談のうえ、申し込んでください。

東福祉事務所 ☎ 96・2511  
 西福祉事務所 ☎ 974・5531  
 婦人青少年課係 ☎ 2744

父子・母子家庭等家事援助

番号	名称	住所	電話番号	施設種別
1	九十九里センター	千葉県九十九里町	047578-4151	国民宿舎
2	歌の茶屋	東京都大田区	04992-2-1285	国民宿舎
3	経井沢高原荘	長野県経井沢町	02674-8-2111	国民宿舎
4	伊豆熱川荘	静岡県熱川町	0557-23-2191	国民宿舎
5	熱川ビレッジ	熱川市熱川町	0557-81-8295	国民宿舎
6	豊島荘	熱川市水口町	0557-81-3478	区民施設
7	秀山荘	山梨県山中湖村	05556-2-0387	国民宿舎
8	高瀬清流園	埼玉県入間郡白岡町	04298-2-3900	国民宿舎
9	都代青少年センター	福島県都代町	02426-2-2595	国民宿舎
10	和泉	神奈川県相模原市	0460-5-5361	国民宿舎
11	志賀高原荘	長野県志賀高原	0269-34-2131	国民宿舎
12	いこいの村美の山	埼玉県豊野町	0494-62-4355	国民宿舎

苗木をさしあげます

苗木をさしあげます

区では、家庭緑化をすすめる、緑豊かな環境をつくるため、苗木を無料でさしあげます。緑化相談も行っていますのでご利用ください。

なお、今回の配布は3月24日配布する予定が雪のため延期になったものです。

日時：会場：4月19日(土) 小

雨決行

●午前10時から池袋公園(池袋4の433)

●午後の部：午後2時から妙義神社(駒込3の16の11)

●苗木の種類：梅、あんず、アメリカ花木など7種類

●詳細：公園緑地課緑化推進係 ☎ 2958

紹介所名	所在地	電話
駒込	駒込2-15-7	(018)6461
的場	駒込4-22-13	(017)2963
サガモ	駒込4-43-8	(017)4848
豊波	北大塚1-6-4	(010)2318
東洋	北大塚1-13-15	(015)1829
志村	南大塚2-6-12	(044)4973
浮島	南大塚2-28-8	(041)8797
明倉	南大塚2-43-4	(041)0047
高橋	南大塚4-22-1	(087)6446
マサミ	池袋2-12	(084)4455
豊島	池袋2-945	(086)5678
竹美	池袋本町2-18-13	(071)2672
大久保	目白2-14-11	(087)0066
椎名町	南長崎3-14-17	(053)5577
倉持	南長崎4-24-6	(051)5331
旭ヶ丘	南長崎6-10-8	(051)0481
千早	千早町1-35	(057)0293
大野	豊島1-38	(057)6487

住宅相談を南長崎で開催します

住宅相談を南長崎で開催します

区内の建築組合が結成している「豊島区住宅相談連絡会」は、建設省協賛事業の「住宅相談」を豊島区の後援で開催します。

お気軽にお出かけください。

日時：4月19日(土) 午前10時~午後4時(雨天決行)

会場：第七出張所

◇相談内容：①屋根のいたみ、雨どいの取替え、外壁のぬりかえ、台所や浴室の改造の相談②勉強部屋、老人のための部屋等

◇詳細：区民部管理課係 ☎ 2412

住宅相談を南長崎で開催します

住宅相談を南長崎で開催します

区内の建築組合が結成している「豊島区住宅相談連絡会」は、建設省協賛事業の「住宅相談」を豊島区の後援で開催します。

お気軽にお出かけください。

日時：4月19日(土) 午前10時~午後4時(雨天決行)

会場：第七出張所

◇相談内容：①屋根のいたみ、雨どいの取替え、外壁のぬりかえ、台所や浴室の改造の相談②勉強部屋、老人のための部屋等

◇詳細：区民部管理課係 ☎ 2412

住宅相談を南長崎で開催します

住宅相談を南長崎で開催します

区内の建築組合が結成している「豊島区住宅相談連絡会」は、建設省協賛事業の「住宅相談」を豊島区の後援で開催します。

お気軽にお出かけください。

日時：4月19日(土) 午前10時~午後4時(雨天決行)

会場：第七出張所

◇相談内容：①屋根のいたみ、雨どいの取替え、外壁のぬりかえ、台所や浴室の改造の相談②勉強部屋、老人のための部屋等

◇詳細：区民部管理課係 ☎ 2412

豊島区「ミニミニ」振興公社

区は、昨年4月に財団法人豊島区ミニミニ振興公社を設立した。公社は、①文化・スポーツ活動を通じて、ミニミニの育成をはかる事業を実施すること、②区が委託する施設の管理運営を行うこと、を目的とした民法第34条に基づく公益法人です。区は次の施設の管理運営を公社に委託しています。なお、別表の施設は、従来の休館日を少なくして、利用できるように増やしましたので、ぜひご利用ください。

Table with columns: 施設名, 開館日, 休館日, 休館日. Lists various community centers and their operating schedules.

家庭福祉員制度 産休明け保育をします

住間 共働きなどで子供の世話ができない場合に、区が委託した資格のある方が自宅で保育をします。対象：区内に居住する、産休明けから1歳未満の健康な乳児。保育時間：原則として午前8時30分～午後5時。

保育室をご利用ください

区が運営費の助成を行っている保育室が7施設あります。申込み・問合せは各施設へ。

Table with columns: 施設名, 所在地, 電話番号, 定員, 保育時間. Lists 7 childcare facilities with their details.

昭和三十八年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のあった次の方の、特別給付金の請求は、5月31日までに、お早目に手続してください。戦没者等の遺族、昭和三十八年発行の特別給付金(イ号)20万円、昭和三十九年発行の特別給付金(イ号)20万円、昭和三十九年発行の特別給付金(イ号)20万円、昭和三十九年発行の特別給付金(イ号)20万円、昭和三十九年発行の特別給付金(イ号)20万円。

小中学生の保護者の方へ 就学援助の申請はお済みですか。学校でかかる給食費・学用品費・遠征代・修学旅行費などに、区から援助が受けられます。対象者は、所得が一定基準以下の方です。

生活教室 台所収納のアイデア。日時：4月30日(木)午後1時30分～3時30分。会場：市民センター1階。講師：住宅問題評論家 藤井和子氏。定員：50名。保育室：2～6歳まで保育可。

さわやか健康相談室。新緑の季節となりました。皆さまの健康維持にさわやかな初夏の風をお届けします。次のとおり健康教室を開催します。日時：内容：4月24日(木)毎日(午前)健康に過ごすために(医師)。

戦没者等への特別給付金の請求が時効になりました。戦没者死亡時において戦没者の他に子・孫がなかったことにより、昭和42年発行の第3回特別給付金(イ号)10万円、昭和48年発行の第5回特別給付金(イ号)30万円、昭和53年発行の第7回特別給付金(イ号)60万円を受ける権利を取得した方(時効により受けられなかった方も含まれます)。

献血にご協力ください。移動採血車4月の予定。日赤西武献血ルーム：15・16・18・23・25・30日。池袋西口公園：15・17(午後)・22・23・28・30日。

講演と実演「芸術への招待」。4月29日(木)午後2時、5時。小林紀子バレエ・シアター(日自2の39の3コマースビル5階)。

費用なしの連絡先：杉山955・2501。俳句「茄子の会」。毎月第1金曜日午後6時～9時。駒込社会教育会館。

ベトナム語講座(初級)。毎週水曜日午後6時30分～8時30分。芳音会館。4月21日(木)午後7時～8時30分。平和小学校体育館。

混合合唱「東京アマテウス合唱団」。毎週水曜日午後6時～9時。早稲田大学。4月27日(日)午後7時45分。池袋。

自然と健康の会。第1木曜日、第2、第3日曜日。内容：自然の野草や花を訪ねてハイキング。会場：池袋。

俳句・風の道俳句会。4月23日(木)午後1時30分～4時。勤労福祉会館。

静謐会(60歳以上)。第1・3火曜日午前10時～11時30分。高松ことばの家。内容：初歩からマラソン。

混合合唱「東京アマテウス合唱団」。毎週水曜日午後6時～9時。早稲田大学。4月27日(日)午後7時45分。池袋。

自然と健康の会。第1木曜日、第2、第3日曜日。内容：自然の野草や花を訪ねてハイキング。会場：池袋。

俳句・風の道俳句会。4月23日(木)午後1時30分～4時。勤労福祉会館。

混合合唱「東京アマテウス合唱団」。毎週水曜日午後6時～9時。早稲田大学。4月27日(日)午後7時45分。池袋。

自然と健康の会。第1木曜日、第2、第3日曜日。内容：自然の野草や花を訪ねてハイキング。会場：池袋。

俳句・風の道俳句会。4月23日(木)午後1時30分～4時。勤労福祉会館。

俳句・風の道俳句会。4月23日(木)午後1時30分～4時。勤労福祉会館。

混合合唱「東京アマテウス合唱団」。毎週水曜日午後6時～9時。早稲田大学。4月27日(日)午後7時45分。池袋。

自然と健康の会。第1木曜日、第2、第3日曜日。内容：自然の野草や花を訪ねてハイキング。会場：池袋。

俳句・風の道俳句会。4月23日(木)午後1時30分～4時。勤労福祉会館。

俳句・風の道俳句会。4月23日(木)午後1時30分～4時。勤労福祉会館。



### 郷土資料館歴史講座 「中世社会を考へる」

「前期」中世城館を考へる  
4月23日(日)、5月25日(日)、6月22日(日)、7月27日(日)、8月20日(日)の5回、▽内容：中世城館について、スライドを使いながら、実際に歩いて見学します。▽講師：郷土資料館学芸員 橋口定志

「後期」中世の庶民生活  
9月24日(日)、10月22日(日)、11月26日(日)、12月17日(日)、62年1月21日(日)の5回、▽内容：鎌倉時代から戦国時代にかけての庶民生活を、農・生業・衣食住・秩序などから探ります。▽講師：立教大学講師 蔵持重裕氏

### 郷土資料館文化財講座 「文化財の保護と保存」

区文化財保護条例は7月1日から施行されますが、この機会に、文化財とはどのようなものか、なぜ、保護・保存をしなければならないのかを考へます。



4月19日(日)午後3時～5時  
郷土資料館研修室▽講師：山梨学院大学助教授・上巻武氏  
定員：40名(先着順)◇申込み：当直接会場へ◇問合せ：郷土資料館 980・2351へ。

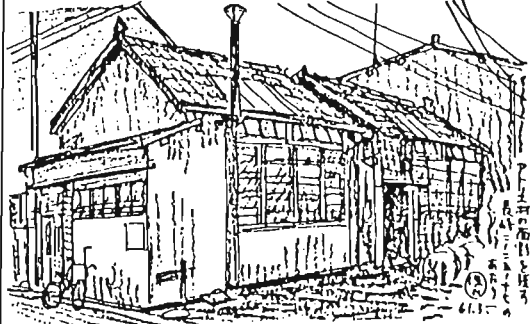


永井 保 ③

### アトリエ付家賃十三円

昭和九年十一月、築地小劇場に於ける島崎藤村作「夜明け前」は、新協劇団の創立公演であった。このときの伊藤嘉孝さんの舞台装置は名作といわれ、いまでも私は、はつきり思い出さなくてはならない。

本音馬鹿の木陣を想定し、四季折々の移り変わりを同じ装置でたくみに表現したもので、幕が開くと場面は夏。麻の軍衣を着た半蔵が片肌ぬいて弓を引く場面などあり、寒さを吹きと



ばす熱演であった。が、入りは少なく、客は幕間になると通路に据えてある、いくつかのレンタン火鉢を囲んで暖をとった。主役の青山半蔵を滝沢修氏が演じ、相手役は赤木蘭子さんであった。

その頃、私は滝野川(北区)の中里にあったT画伯のアトリエを借りた葎原会研究所人体部(夜間)に通って水彩画を習っていた。山の手線駒込駅から北へ、滝野川へ向う冬の坂道の風は冷たかった。研究日には中西利雄、荒谷直之介、小山良修と当時第一線の先生方が、交代または一緒に来て熱心に指導してくださった。

一方、池袋の西、長崎、千早、要町には、大正から昭和にかけて前田寛二、頼田喜郎、熊谷守一などの諸先生がアトリエを構えて芸術家村を形成しつつあった。

だが、長崎、千早、要町のアトリエの貸家が次々と建てられはじめたのは昭和十年から十五年頃のこと。その数は六十〜八十軒ともいわれ、家賃は四畳半一間に十〜十五圓のアトリエ付であった。長崎、千早、要町にアトリエの貸家が次々と建てられはじめたのは昭和十年から十五年頃のこと。その数は六十〜八十軒ともいわれ、家賃は四畳半一間に十〜十五圓のアトリエ付であった。

### 勤労青少年センターの カウンセリング

いろいろな悩みごとの相談に応じます。  
毎週水曜日の午後6時～9時  
勤労青少年センター◇対象：30歳以下の勤労青少年で区内在住または在勤の方◇詳細：勤労青少年センター 915・2334

### 勤労者書道教室(初級)

漢字を中心に楷書と草書を同時に学びます。  
5月1日・7月3日の毎週木曜日午後6時30分～8時30分  
勤労福祉会館会議室◇対象：区

### 勤労福祉会館 「コミュニティ教室」七宝焼

あなただけの色を作り出してみませんか。  
5月14日・7月16日の毎週水曜日午後6時30分～8時30分  
勤労福祉会館三階会議室◇対象：区内在住または在勤の方◇定員：20名◇費用：3千500円◇講師：日本工芸会講師 小菅繁氏  
◇申込み：官製はがきをお持ちのうえ、5月2日(日)までに当館3階事務室へ。受付は午前9時～午後9時。定員を超えた場合は抽選。◇詳細：勤労福祉会館 コミュニティ振興公社・勤労福祉会館 980・3131

### スポーツ

5月4日(日) 雨天決行◇場所：三浦半島金田湾◇参加費：6千円(舟代、賞品代)◇定員：100名(先着順)◇申込み：4月25日までに参加費を添えて体育課窓口へ◇詳細：体育課 3485

### 新緑の武甲山へ登ろう

5月11日(日) 雨天中止◇集合：午前8時・西武池袋線横瀬駅(池袋駅発午前6時30分快急)◇コース：横瀬駅→マサ釣場→表参道→頂上→長者屋敷の頭→浦山鐘乳洞◇参加費：100円(保険料)◇定員：100名◇持ち物：軽登山に適した服装、軽食、水筒、雨具等◇申込み：体育課 3485

### 勤労福祉会館のスポーツ教室

〈卓球〉5月8日・6月5日の本館日計5回、午後6時30分～8時30分◇定員：16名◇費用：千円(施設使用料)▽指導：豊島区卓球連盟  
〈ジョギング〉5月8日・6月12日の本館日計6回と6月15日(日)1回(休)の計7回。午後6時45

27・29・30日 ②夜の部(第1回) 5月8・9・13・15・16日 ③夜の部(第2回) 5月22・23・27・29・30日 ④夜の部(第3回) 6月5・6・10・12・13日  
◇時間：夜の部は午後2時～5時。夜の部は午後6時～9時  
◇会場：中央図書館視聴覚ホール◇資格：区内在住、在勤、在学、16歳以上の方◇定員：各回とも15名◇申込み：4月24日(日)午前9時～午後6時 中央図書館視聴覚ホールへ。官製はがき1枚持参。郵送不可。申込み多数の場合、翌25日午前10時から抽選。抽選後後定員に満たない場合は申込みを受け付けます。(この場合電話可)◇詳細：中央図書館事業係 983・7861

### 勤労福祉会館の臨時休館日

4月21日(日)は、館内清掃のため臨時休館します。

### 土曜映画会

#### 「大いなる幻影」ほか

4月26日(日)午後1時30分 中央図書館視聴覚ホール◇映画：「大いなる幻影(黒白105分)」、「スペースシャトル(カラー127分)◇定員：50名(先着)◇詳細：中央図書館事業係 983・7861

### 豊島区民白ギス釣大会

5月4日(日) 雨天決行◇場所：三浦半島金田湾◇参加費：6千円(舟代、賞品代)◇定員：100名(先着順)◇申込み：4月25日までに参加費を添えて体育課窓口へ◇詳細：体育課 3485

### 「公園をめぐり」散歩道

5月4日(日)午前9時30分 京浜急行本線安針塚駅集合◇コース：横須賀市内塚山公園→臨海公園→三等公園→中央公園と名所めぐり◇対象：区内在住、在勤、在学の方◇参加費：100円(保険料等)◇準備：軽食、弁当、水筒、小雨傘等◇申込み：体育課 3485

### 区民歩む会

5月4日(日)午前9時30分 京浜急行本線安針塚駅集合◇コース：横須賀市内塚山公園→臨海公園→三等公園→中央公園と名所めぐり◇対象：区内在住、在勤、在学の方◇参加費：100円(保険料等)◇準備：軽食、弁当、水筒、小雨傘等◇申込み：体育課 3485

### 小学生サッカー教室

4月20日(日)午前9時～正午(雨天中止) 高田中学校校庭◇対象：区内小学生◇申込み：当日会場へ◇協力：高田中学校開放運営委員会◇詳細：体育課 3481

### 社会人水泳教室

(区水泳連盟主催)  
5月7・14・21・28日、6月11日の水曜日計5回。午後6時30分～8時30分◇対象：区内在住、在勤の方◇定員：80名(多数抽選)◇費用：2千500円(保険料含む)◇申込み：4月20日(必着)までに往復はがきに住所、氏名、泳力、年齢、電話番号を記入して「千七百豊島区果嶋3の8の7 果嶋体育館内 社会人水泳教室」へ◇詳細：果嶋体育館 918・7101へ。

### 募集

#### 看護婦登録者

資格：正・准看護婦資格者  
最低2泊3日または15日以上連続宿泊勤務のできる方  
◇仕事：区内立小中学校林間学校、移動教室の付添または現地宿舎での常駐看護(5月・10月、尾瀬、日光、山中湖他)◇日給：1万2千600円(税込)60年度の場合)交通費、宿泊費は区負担◇申込み：履歴書(写真貼付、勤務在職期間があれば記入)、資格免許証の写しを「千七百豊島区果嶋1の19の1 豊島区教育委員会学務課学事係」へ郵送してください。すでに登録されている方は申込みの必要はありません。登録者の中から順次連絡します。◇詳細：学務課学事係 3431

### 官公所だより

豊島区税務所から 4月は固定資産税・都市計画税第1期の納期です。納税通知書は4月中旬までに手元に届きます。お近くの銀行、信用金庫、信用組合、農協、郵便局または都税事務所等で4月30日までに納めください。

東京都労働経済局から 内職者と専業的労働者の方のための総合相談 5月21日(日)午前10時～午後4時 豊島区立勤労福祉会館内職相談室◇内容：電話および来所の相談◇電話相談：980・3131へ。

豊島郵便局から ①重度の身体障害者に「青い鳥はがき」をプレゼント 4月21日(日)から、特別なデザインの「青い鳥はがき」

### 大沢逸美さんが1日郵便局長

第53回通信記念日行事の一環として、4月23日(日)午前10時30分ごろ池袋駅東口みどりの窓口前の臨時出張所(タレントの大沢逸美さんを1日郵便局長として招きます。当日は記念切手の販売も行います。

豊島清掃事務所から 動物死体処理手数料の改正 4月1日から1頭につき2千500円(旧2千200円)となります。◇詳細：当事務所 984・9681へ。

### サーキットトレーニング

4月19・26日、5月3・10・17・31日の土曜日計6回。午後6時30分～8時30分 総合体育場◇対象：区内在住または在勤の方(在住の学生可)◇定員：20名(先着順)◇費用：2千200円(テキスト用具代)◇申込み：豊島区アトリエエリ協会・吉川 971・2046

### 初心者アトリエエリ教室

毎週月、水、金曜日の午後7時～9時 勤労青少年センター◇対象：30歳以下の勤労青少年で区内在住または在勤の方◇詳細：勤労青少年センター 915・2334

### 勤労福祉会館の臨時休館日

4月21日(日)は、館内清掃のため臨時休館します。

### 勤労福祉会館の臨時休館日

4月21日(日)は、館内清掃のため臨時休館します。